第４章

活力がみなぎるまちをつくる

Ⅰ　暮らしを支える地域産業の活性化を図る
Ⅱ　にぎわいを生み出す観光の振興を図る

第4章　活力がみなぎるまちをつくる

Ⅰ　暮らしを支える地域産業の活性化を図る

1　農林業の振興

(1) 農業の振興

【現状と課題】

本市においては、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業・農村を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

特に、中山間地域における、農業従事者の高齢化や集落の過疎化による耕作放棄地の増加が大きな課題となっています。

今後は、新たな担い手の育成や農業経営者の支援など、ソフト面への取り組みと、農業生産基盤の整備を推し進め、効率的な農業形態への転換を図っていくハード面への取り組みの両面からの見直しが必要とされています。

また、食の安心・安全志向による地産地消へのニーズの高まりから、既存の農産物の生産や販路の拡大、新たな特産品の開発が求められています。

【施策の基本】

生産基盤の整備や経営基盤の強化を図るなど、活力ある農村づくりを推進します。

中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、
整備された棚田

【施策の内容】

1．農業生産基盤の整備

●農産物の生産基盤となる農業用施設の整備を計画的に進め、農村地域の活性化につながる農業環境づくりを推進します。

●中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、自立的で継続的な農村農業生産活動の体制整備に取り組みます。

●耕作放棄の防止活動、農道・水路の管理活動、農作業の共同化などを集落全体での取り組みを推進します。

●担い手を育成するため、担い手協議会の活動を支援します。

●有害鳥獣の被害防止策を進め、農家の生産意欲の向上に努めます。

2．農業経営基盤の強化

●高齢者などが生産した、現在物流ルートに乗っていない少量作物等をインターネットや直売所等で販売するシステム開発・ルート開拓を行い、農産物生産に生き甲斐を感じてもらうことによる健康の増進と、農地の荒廃防止を図ります。

3．特産品の開発

●地域特産物の生産、販売システムの確立による産地ブランド化と地域資源を活用した事業展開を支援します。

●産直市等を活性化し、地産地消の推進と情報発信を行います。

●学校給食と連携して、地元農産物を子どもたちに供給するなどの地産地消に取り組みます。

美馬市の特産品

(2) 林業の振興

【現状と課題】

市域の約８割を森林が占めているにも関わらず、過疎化・高齢化による担い手不足や後継者不足に伴い、森林の保全管理が困難となっており、循環型の協働社会を担う人材の育成が急がれます。

輸入外材への依存等により国産木材の需要が低迷・減少傾向にある中、木材価格の低下により、林業従事者の経営意欲を減退させているため、木材市場の景気回復が望まれています。

今後は、木材生産コストの低減に向け、林道整備等の生産基盤整備を引き続き推進するとともに、水源かん養や国土の保全、地域温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能の増進を図るための施策が必要です。

また、林道･作業道の整備を進め、産業や生活の基盤の充実を図るとともに、森林セラピーなど森林の多目的な利用を促し、森林への理解を進める必要があります。

【施策の基本】

森林資源の有効活用を促進するとともに、木材生産コスト低減に向け、林道整備等の生産基盤整備事業を推進します。

【施策の内容】

1．林業の振興

●集約化実施計画書に即し、小規模・分散する間伐等の施業地を取りまとめ、一定のまとまりをもった区域内において複数の森林施業を集積して実施することにより、作業の効率化、路網整備の推進を図ります。

●木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、公共建築物等における木材の利用促進を行います。

市産材を使用した江原北小学校の整備

2　商工業の振興

(1) 商業の振興

【現状と課題】

本市の商業は、平成１９年の商店数の調査で、卸売業５４店、小売業４４７店となっており、平成１６年の調査と比較すると卸売業が約１４％の減、小売業が約１０％の減となっています。

この背景には、県道バイパスの開通、大規模店舗の増加や複合型商業施設、飲食チェーン店の進出、コンビニエンスストアの急増等が考えられます。

また、消費者の購買活動の広域化により、平成１９年度における顧客吸引力指数は、飲食料品のみ１００を超えている状況にあり、大規模店舗への顧客の集積により、既存の商店街を訪れる顧客は減少傾向が続いています。

また、既存商店街の後継者不足が今後の商店街再興の課題となっており、諸業者の育成に向けた取り組みが求められています。

【施策の基本】

これまで地域の振興を支えてきた個人商店を守るため、商工会と連携し地域の特性を活かした商店の再復興を進めます。

【施策の内容】

１．地域の特性を活かした商店の活性化

●商工会等と連携しながら、地域資源活用、農商工連携や各種活性化事業に取り組むとともに、個人商店等の経営基盤の強化、ＩＣＴ※化の推進、後継者の育成などに取り組みます。

●超高齢化社会を迎えている中で、地域に根ざした買物弱者への光ファイバー網を活用したサービスを提供するなど市民に利便性に繋がる事業を展開し、魅力ある商店づくりに努めます。

●商工会と連携してプレミアム付商品券発行事業に取り組み、市民の家計への支援や地域経済の活性化を図ります。

※ＩＣＴ：Information and Communication Technolgy の略で、情報通信技術を表す言葉。

(2) 工業の振興

【現状と課題】

本市の工業は、平成１９年の調査で、事業所数が９８となっており、平成１５年の調査と比較すると約１６％の減となっており、また、事業所全体の約６割が従業者数１０人未満の小規模零細企業であり、厳しい経済状況が続く中で、事業所数、従業員数、製造品出荷額とも減少傾向にあります。

工業は、地域の雇用の要でもあり、工業の衰退は、生産年齢人口の流出による少子高齢化に一層拍車をかけることになります。

本市の経済発展に欠くことのできない工業振興をまちづくりの重要課題と捉え、市内事業所への支援や新産業の創出などが求められています。

【施策の基本】

新たな起業への支援や地域資源を活かした工業の振興を図ります。

【施策の内容】

１．地域特性を活かした工業の振興

●国、県、商工会等と連携を図りながら、市内事業所の経営力の強化をはじめ、スモールビジネスなどの起業の融資制度の活用等について支援を行います。

●商工会等との連携を図りながら、農商工連携、地域資源を活かしたものづくり人材の確保と育成に取り組みます。

プレミアム付商品券発行事業
（まほろば商品券）

3　企業立地の促進

(1) 企業誘致、企業支援の推進

【現状と課題】

企業誘致に係る状況については、都道府県も合わせた市町村間の誘致活動は、過熱化を見せ、企業を取り巻く経済情勢も世界同時不況、円高などにより、企業の集積、海外移転などをし、地方への企業誘致は非常に厳しい状況が続いています。

しかしながら、企業誘致は、新たな雇用の創出や産業の高度化を図る上で即効性や波及性に優れている点からも、積極的な情報収集、誘致活動の展開が必要です。

【施策の基本】

企業誘致を積極的に促進し、勤労者の安定的な雇用に努めることにより、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

【施策の内容】

1．企業誘致活動の推進

●国、県、関連団体との連携・協力体制を強めながら、様々な機会、方法による企業誘致のＰＲ活動を展開します。

●情報収集活動、適地選定などを一元的に行い、誘致活動を効率的に行うための体制を整備します。

●企業の立地意欲を促進するため、企業ニーズにあった人材育成に取り組みます。

2．企業立地支援策の充実

●ふるさと融資制度や美馬市事業所等設置条例などにより、事業所設置に向けての資金援助や奨励措置を行います。